通知の内容　草周第495号（仮換地指定通知）

従前の土地					仮換地		
町名	字名	地番	地目	登記地積（㎡）	街区番号	画地番号	地積（㎡）
金明町	道上	463番2	宅地	1143.30	17	2	1202

公示送達

草加都市計画事業新田駅西口土地区画整理事業において、次の者に対する土地区画整理法（昭和29年法律第119号）第98条第1項及び第5項の規定による仮換地指定通知は、送付したが受領を拒まれたので同法第133条第1項の規定により、当該通知書の送付にかえてその内容を別紙のとおり公告する。

なお、この仮換地指定通知は、草加市都市整備部新田駅周辺土地区画整理事務所において保管し、いつでも書類の送付を受けるべきものに交付する。

平成28年9月26日

草加都市計画事業新田駅西口土地区画整理事業
施行者　草加市
代表者　草加市長　田中　和明

記

権利者名称　橋爪　秀一
権利者所在　埼玉県草加市金明町463番地2ベルドゥムール草加新田407号室
通知の内容　草周第495号（仮換地指定通知）

従前の土地					仮換地		
町名	字名	地番	地目	登記地積（㎡）	街区番号	画地番号	地積（㎡）
金明町	道上	463番2	宅地	1143.30	17	2	1202

平成二十八年九月二十六日
岩手県陸前高田市高田町字大町五〇番地
有限会社高田市場
清算人　金野　靖彦

会社その他の公告

解散公告

当社は、平成二十八年八月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年九月二十六日
北海道函館市湯川町二丁目六番二二号
株式会社湯ノ川
清算人　大桃　誠

解散公告

当社は、平成二十八年八月二十二日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年九月二十六日
岩手県盛岡市下ノ橋町五番一八号
株式会社エコテックス
代表清算人　稲見　忠行

解散公告

当社は、平成二十八年八月二十九日開催の臨時株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年九月二十六日
東京都港区東麻布二丁目三二番八号
株式会社クラフトワークスプランニング
代表清算人　比護　良次

解散公告

当社は、平成二十八年八月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年九月二十六日
茨城県古河市下辺見二一四六番地二五
株式会社BLue AGE
代表清算人　髙橋　守男

解散公告

当社は総社員の同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年九月二十六日
栃木県足利市福富町一一五一番地八アリーブ足利第一G二〇二
アーリア合同会社
清算人　小林百合子

解散公告

当社は、平成二十八年八月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年九月二十六日
埼玉県川口市朝日六丁目一九番二号
株式会社おさなご園
代表清算人　丸山　雅子

解散公告

当社は、平成二十八年九月二十三日付で解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年九月二十六日
東京都港区虎ノ門一丁目二番三号
株式会社ＮＣＭリアルエステート
代表清算人　葉室　賢司

解散公告

当社は、平成二十八年八月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年九月二十六日
東京都千代田区九段北四丁目二番二号
株式会社恵栄システム
代表清算人　石上　茂

解散公告

当社は、平成二十八年六月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年九月二十六日
東京都世田谷区松原一丁目五六番二三号松原マンション四二〇　株式会社サードマン
代表清算人　鎌田　慎悟

解散公告

当社は、平成二十八年八月三十一日開催の社員総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年九月二十六日
東京都港区南麻布三丁目五番四一―五〇三号
合同会社南青山五丁目不動産
代表清算人　村田　貴士